

(別添資料7)

費用負担区分表

項目	内容	市	受託者
施設・厨房設備類	建設施設・厨房設備機器及び付帯設備	○	
設備等維持費	施設・厨房設備類・厨房内備品類、メンテナンス・修繕等	○	
厨房内備品類	コンテナ、移動台、作業台、移動シンク、掃除用具入れ、L型運搬車、台秤 残留塩素計、中心温度計、電池等	○ ○	
光熱水費	電気、ガス、灯油、重油、上下水道等	○	
厨房内用品	包丁、まな板、ボール、プラスケット類、タライ、スパテラ、すくい網、ひしゃく、計量カップ、金網ザル等 食器、食缶等配膳用品	○ ○	
厨房内消耗品	食器・食缶用洗剤、食器・食缶用消毒薬、食材用消毒薬 その他洗剤、DPD 剤、ペーパータオル、エンボス等使い捨て手袋類、ゴミ袋、スポンジ等		○ ○
調理用被服類	作業用白衣、前掛け、短靴、帽子、マスク、作業用サンダル、爪ブラシ、洗濯洗剤等		○
雑貨・文房具類、医薬品	従事者用茶器、お茶類、ボールペン等 消毒薬、火傷薬、湿布薬、緊急紛創膏、包帯等		○ ○
受託者用休憩室用品類	テーブル、キャビネット、冷蔵庫等		○
施設付属消耗品備品類	蛍光灯、殺菌灯等施設に付随した消耗品 更衣室ロッカー等	○ ○	
その他消耗品	清掃・点検用具類、トイレットペーパー等 ボイラー関連消耗品類		○ ○
維持管理費	一般清掃等 消毒（施設消毒・害虫駆除）		○ ○
廃棄物処理費	ダンボール、廃油、一般廃棄物等	○	
食材料費		○	
給食費	従事者喫食分		○
保険	生産物賠償責任保険等		○
従事者人件費等	人件費、福利厚生費等 労働保険、社会保険等 健康診断、検便等		○ ○ ○

◎市負担区分であっても、受託者の過失により破損した備品類の修繕または新規購入は、受託者の負担とする。

※休憩室等に備え付けてある備品については使用して差し支えない。但し、新規購入については受託者負担とする。